

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 体育保健課	松山 度良
施策名	1 結婚・妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)	こども家庭課	
事業群名	④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	1,833

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)	(取組項目) i) 性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及
児童生徒が性に関して正しく理解し適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。	

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 性に関する様々な情報が氾濫する中においても、生徒が適切な意思決定に基づく行動を取るために必要な資質や能力を身に付けることができるよう、医師会と連携して、産婦人科医を中学校、高校及び特別支援学校へ派遣した結果、理解度は高い状況を維持している。
	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度	目標値①	△	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上 (R7)	
		実績値②	97% (R元)	98%	98%	99%	99%	△	進捗状況	
		達成率②/①	△	100%	100%	100%	100%	△	順調	

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	
取組項目	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費	R7計画	事業実施の根拠法令等			事業対象	R6目標	R6実績			
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)		R7目標	△	△	△	△
取組項目i	○	1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費	719	719	1,531	●事業内容 教諭等からは得ることができない医師や助産師などの専門的な見地からの話を聞くことで、命の尊さや家族の大切さについて、生徒自身が自分のこととして捉え、よりよい行動を実践しようとする意欲を育むことを目的とし実施する。 ●実施状況 長崎県内の中学校、高等学校及び特別支援学校の50校、6,352名に対して実施した。	【活動指標】 事前・事後指導の実施率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・専門医を派遣し、生徒が専門的な見地からの話を聞くことで、性に関する理解を深めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・性に関する講話を通じて、命の尊さや家族の大切さを考えさせる機会となり、大きく寄与している。	
				847	847	1,971	100	98	98%				
				1,022	1,022	1,969	100	△	△				
			R3-7	学校保健安全法			【成果指標】 性に関する講話の内容を理解した生徒の割合(%)	100	99	99%			
				体育保健課	—	—		100	99	99%			
取組項目i	○	2	健やか親子サポート事業	768	384	19,148	●事業内容 ①思春期や性的悩みを有する男女への相談支援を行う。 ②学校保健と連携して、生徒、児童、保護者等に対する健康教育を行う。 ●実施状況 ①各保健所に「性と健康の相談窓口」を設置し、保健師等が相談対応を行った。 ②保健師が依頼があった学校に出向き、思春期の身体の変化や妊娠、出産、性感染症等に関する講話や赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験などを行った。	【活動指標】 健康教育開催回数(回)	22	21	95%	●事業の成果 ・保健師が学校等に出向き、発達段階に応じた健康教育を実施したことで、生徒が自分の身体や妊娠、出産について正しく理解することにつながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・発達段階に応じた講話や体験等により生徒の理解度も高く目標達成に寄与した。	
				715	358	19,710	21	23	109%				
				1,559	694	19,695	21	△	△				
			H13-	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱			【成果指標】 参加者の理解度(%)	100	99	99%			
				こども家庭課	—	—		100	99	99%			
				—	—	—		100	△	△			

取組項目 i	3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	377	189	383	<p>●事業内容 若年層が将来の妊娠、出産について考え、現在の自分の健康を守ができる様に普及啓発を行った。</p> <p>●実施状況 プレコンセプションケアや妊娠、出産、避妊等についてまとめたサポートブックを作成し、県内の高校3年生に配布した。</p>	【活動指標】 啓発資料の配布部数（部）	11,000	11,200	101%	●事業の成果 ・高校3年生の生徒全員に啓発資料を配布することで、男女の身体や妊娠前の健康管理の重要性、妊娠、出産についての正しい情報を等しく普及啓発することができた。
			271	136	395		11,000	12,000	109%		
			340	170	394		11,000				
			母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱			【成果指標】 啓発資料を活用した施設数（施設）	66	80	121%	●事業群の目標達成への寄与 ・サポートブックの配付により高校3年生全員に同じ内容で啓発することができ、また必要な時に繰り返し読み返すことも可能となるため、妊娠・出産に関する正しい知識の理解深化に寄与した。	
			H29-				80	80	100%		
			こども家庭課	—	—		80				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 性に関する教育の充実や、関係機関・団体等と連携した教育の普及	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 派遣を希望している学校に対し、事前の課題等の聞き取りや調整を行い、限られた予算の中で十分に効果が出るための工夫が必要である。 専門医派遣での講話内容を派遣校以外の学校とも共有し、事業効果を広げるための取組を検討する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 学校の特性に応じた資料内容や実施方法などについて、県医師会とも情報を共有するとともに、相談しながら取組を進めていく。また、若い世代に向けて、学校と十分連携を図りながら、ライフプランに関わる知識となる、妊娠・出産に関する知識・情報の普及啓発を継続して実施していく。</p>
----------------------------------	--	---

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性				
				事業構築の視点	見直しの方向		見直し区分	
					①②③	見直しの方向		
取組項目 i	○ 1	長崎県学校保健専門医等派遣事業費	専門医等の派遣期限を延長し、各学校が事業を活用しやすいように改善した。 さらに、専門医等が各学校の実情や課題等を十分に把握したうえで講話内容の検討ができるよう、事前の打ち合わせを丁寧に行えるようにした。	①②③	令和5年12月の文科省の通知では、「学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、産婦人科医や助産師等の専門家を外部講師として活用する等により、性と健康に関する教育等を行う。」ことの重要性が記されている。 引き続き、全ての子供たちが、専門医等による科学的な知識を習得できるような講話を受けられるよう、新たな事業展開を検討していく。		拡充	
		R3-7						
		体育保健課						
取組項目 i	2	健やか親子サポート事業	性に関する情報がネット上に氾濫する中専門職が科学的で正しい知識を生徒に伝える機会は重要であり、引き続き学校と連携し改善を加えながら事業を継続していく。また、予期せぬ妊娠や性感染症の予防だけでなく、将来の妊娠、出産、を見据えた健康管理というプレコンセプションの視点でも引き続き普及啓発を行って行く。	—	専門職が、性と健康に関する正しい知識を若い世代に伝える機会は重要である。引き続き学校等と連携し改善を行い、さらにはプレコンセプションケアに重点をおいた普及啓発を継続していく。		改善	
		H13-						
		こども家庭課						
取組項目 i	3	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業（一部）	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。	—	サポートブックの内容は、適宜見直しを行い、プレコンセプションケアの視点も踏まえた、正しい知識を伝える媒体として、引き続き配付を継続する。		改善	
		H29-						
		こども家庭課						

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点